

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 5 月 28 日現在

機関番号：17401

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2017

課題番号：26370542

研究課題名(和文) 室町後期の古記録・古文書に於ける記録語・記録語法の研究

研究課題名(英文) A Study of Kirokugo and Kiroku-goho in the Archaic Records and Archives of the Late Muromachi Period

研究代表者

堀畑 正臣 (HORIHATA, Masaomi)

熊本大学・教育学部・教授

研究者番号：30199559

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,300,000円

研究成果の概要(和文)：室町後期の古記録〔言継卿記〔トツグキヤウキ〕(記録期間1527～76)、兼見卿記〔林見卿記〕(1570～1610)、上井覚兼日記〔ウワイカクケンニキ〕(1574-86)、言経卿記〔トツツキヤウキ〕(1576～1608)〕の記録語・記録語法を調査し、1) 中世古記録・古文書への宋代以降の中国口語の影響として「得境〔トクキヤウ〕」と「生涯〔シヤカガイ〕」の論考をまとめ、2) 『上井覚兼日記』の「被賜・被給(タマルル)」を考究し、3) 「生涯(シヤカガイ)」の意味変遷と構文の関係を考察、4) 研究成果報告書を作成し、5) 記録語・記録語法を収集し今後の研究に利用できるようにした。

研究成果の概要(英文)：I examined the recording words and the use of these words in the documents in the late Muromachi period, including “Tokitsugu Kyauki (言継卿記)” (Recording time, 1527-1576), “Kanemi Kyauki (兼見卿記)” (1570-1610), “Uwai Kakuken Nikki (上井覚兼日記)” (1574-1586),” and “Tokitsune Kyauki (言経卿記)” (1576-1608). In this study, I (1) summarized the influence of colloquial Chinese after the Song Dynasty on the old documents/archives in the Medieval period with a focus on “tokukyau (得境)” and “shaugai (生涯),” (2) investigated the word, “tamawareru (被賜・被給)” in “Uwai Kakuken Nikki (上井覚兼日記)” in the late Muromachi period, (3) examined the changes of meanings of the word, “shaugai (生涯),” and its structural relations, (4) prepared a document reporting the results of the research, and (5) collected recording words and the use of these words for future research.

研究分野：日本語学

キーワード：室町後期 古記録・古文書 記録語・記録語法 中国口語 得境 生涯 被賜・被給 上井覚兼日記

1. 研究開始当初の背景

平成19～21年度の科研(課題番号19520399「室町前期の古記録に於ける記録語・記録語法の研究」)では、中原師守の『師守記』(記録期間1339～1374年)、三条公忠の『後愚昧記』(記録期間1361～1383年)と、室町中期の伏見宮貞成親王の『看聞日記』(記録期間1416～1448年)を取り上げ、その推移を調査した。

平成22～25年度の科研(課題番号22520472「室町中期の古記録・古文書に於ける記録語・記録語法の研究」)では、広橋兼宣『兼宣公記』(記録期間1387～1428年)、山科教言『教言卿記』(記録期間1405～1411年)、中山定親『薩戒記』(記録期間1418～1443年)、中原康富『康富記』(記録期間1417～1455年)を取り上げ、それに同時期の古文書(東寺百合文書・東大寺文書・高野山文書・大徳寺文書等の1387～1455頃のもの)を加え研究を行った。

一方、平成24年度に古文書の阿蘇文書や九州その他の古文書を調査し、中世阿蘇文書に見える記録語や九州方言的な中世記録語について発表した。

以上の様に、これまで室町前期・中期の古記録・古文書の国語学的研究を記録語と記録語法を中心に行ってきたが、今回はその延長で未開拓の室町後期の古記録・古文書の調査を行い、記録語、記録語法の様相や変化について研究を行うものである。

2. 研究の目的

本研究は、室町後期の古記録・古文書に於ける記録語・記録語法を研究し、その特徴を明らかにするものである。第1に、室町後期の古記録・古文書資料に見られる記録語・記録語法の状況を把握し、どのような記録語や記録語法が使用されているのか、または院政鎌倉期や室町前期、中期の古記録と比較して古記録の文章表記の変化や使用される記録語の変化、同様に使用されていても意味や用法の変化がないかなど検討しながら調査を行った。このほか、これまでの室町前期や中期の古記録・古文書の調査を踏まえ、室町後期にはどのように古記録や古文書の文章や語法が変化するか、どのような記録語・記録語法が使い続けられるのか、または使われなくなるのか等について調査をした。それらの用例をカードに取り、それを通して、古記録・古文書について総合的にみて、新たな知見が得られれば、それを焦点化して論文にしていった。

3. 研究の方法

室町後期16世紀後半の古記録文献(1. 山科言経『言継卿記』〔記録1527～1576〕の一部、2. 吉田兼見『兼見卿記』〔記録1570

～1610〕の一部、3. 上井覚兼『上井覚兼日記』〔記録1574～1586〕、4. 山科言経『言経卿記』〔記録1576～1608〕の一部)を、

- (1)「記録語(和化漢語と和製漢語)」
- (2)「異名と唐名」
- (3)「漢語表現と漢文語法」
- (4)「記録語法」
- (5)「唐代口語」
- (6)語彙(病の語彙、形式名詞、漢語副詞、その他)
- (7)「その他、特徴的なこと」

の観点で調査し、記述研究を行う。その中で古記録の文章・文体として特徴や変化等のある事柄を取り上げて、日本語学の諸問題について古記録・古文書を資料として論じていく。

4. 研究成果

平成26年度(2014～2015)は、山科言経の『言継卿記』永禄9年の調査を行った。

(1)「記録語」では、「時宜、出張、入魂、笑止、斟酌、相轉(相博カ)、出張、同篇」等が見える。記録語としては室町中期と比較して珍しい記録語はあまり見えない。

(2)「異名・唐名」
「異名」には、「松煙(墨)、杉原(紙)、烏目(銭)、油煙(墨)」のほか、国名として「丹州、江州、河州、常州、駿州、摂州、土州、野州、城州、向州、若州、三州」等が見える。国名は多用するがそのほかは多くない。

「唐名」には「亞相、羽林、黃門、相公、左京兆、匠作、大樹、中書」等が見える。

(3)「漢語表現と漢文語法」は「將亦・將又」があるくらいで、他には特に目立つものがない。

(4)「記録語法」として、「有御～」に「可有御改易」「可有御相轉」が見えるが、多くはない。「被下」は「御盃被下」「御酒被下」「十八枚被下」等が見える。

他に「頂戴」もある。「以～被～(モチ～ル)」も見えるが少ない。

また、「副詞+以」の用法も「各以～・悉以～」等はあるが種類も少ない。概して記録語法は少ない。

(5)「唐代口語」は「向後」が見えるくらいである。

(6)語彙関係として

「病気語彙」には、「陰證傷寒、悪心、咳気、咳嗽、霍乱気、風ほろせ、虚勞酒損、口熱、下腹気、瀉痢、痰氣、中風気、頭痛熱気、腫物、風気、風毒腫、風熱、疱瘡、

蟲氣、痢疾、痢瀉、痲病」等が見える。
「形式名詞」は句を形成するものに「儀、事、様、段、由」が見え、複文を形成するものに「間、条、處」が見える。
漢語副詞に「委曲、一往、一向、終日、先度、善悪、千萬、大概、萬一、勿論」等が見える。
その他に、「南向」(自分の奥方、「北向」(他人の奥方)が見える。共に小学館『日本国語大辞典』(第二版)には見えなかった。
さらに、その他として、言継卿記には葉の名が多く記載されている。「*愛州葉、*温肺湯、*姜活湯、君不知、香需(草冠)散、五苓散、參蘇飲、升麻葛根湯、*仲和散、調中散、*内灸散、人參丁香散、*人參敗毒散」等が見える。
*印は『日国大』(第2版)に未見の語である。

(7) 特徴的な点として、漢文との語順が違うのを解消するために、動詞が最後にきて「~有之」、「(動詞)+之」や「~(動詞)+了」の文型が多く見られる。
逆接の語に「然處、然間、然共」が見えるが多くはない。逆接の「而」字が使用されていないようである。「而」字は、「重而」(かさねて)のように「て」として使用されている。

そのほか、『伊達家文書』の記録語に、「涯分」「左道」「時宜・時儀」「被為(せらる)」「題目」「行(てだて)」「動(はたらき)」等が見える。

平成27年度(2015~2016)は、『兼見卿記』〔記録1570~1610〕の一部を調査した。

(1) の「記録語」としては、「扱(アツカイ=仲裁・調停) 仕合(シアツ=なりゆき・機会) 併(シカカウ=全て) 生害(シヤクガイ=殺すこと:殺害も見える) 入魂(ジユン=強く依頼、懇意) 首尾(シビ=都合良く結了) 斟酌(シツヤク=遠慮) 青女(セヅヨ=自分の妻女) 退転(タイテン=中止・荒廃) 出張(テバリ=戦いの為他所に出向く) 諷諫(フカシ=教示) 杵楯(ムジユ=武器をとって戦う) 迷惑(メイワ=まどう) 和談(ワタン=和睦)等がある。

(2) 「異名・唐名」
「異名」として、「大樹(將軍) 五明(扇) 青門(瓜) 杉原(紙) 青銅(錢) 用脚(錢) 兎毫(筆) 八木(米) 遠行・遠向(死去) 御事(死去)」等が見える。「撰州」のような国名は多い。
「唐名」として、「亞相(大納言) 右京兆(右京職) 右府(右大臣) 黃門(中納言) 中書(中務)」等があるが多くはない。

(3) 「漢語表現・漢文表現」は、特に見えない。

(4) 「記録語法」としては、「及深更」等の「及~」が平安時代以来使用されている。「有御~(ゴ~アリ)」はあるが少ない。
変化したのは、平安古記録では、行頭の「而」は逆接、文中の「而」は順接であったが、行頭の「而」も順接として使われているのが多い。他にも「畏而」「達而」「果而」「別而」のように「て」として使用されている。
「以+人+令+動詞」がなく、「以+人+動詞」になっている。これは「令(シム)」の変化が関係していると思われる。なお、「以+人+被+動詞」〔以~被~(モッテ~ル)〕は少ないが用例がある。
これと付随して、使役の「令」が少なく、一人称側や三人称でも被支配者待遇として身分の低いものに使用されている。そのため「令」は使役助字の用法では少ない。また、中古・中世に多かった「副詞+以」が少なく「聊以、且以、先以、誠以」などが見える。

(5) 「唐代口語」は「向後」が見える程度で、使用は少ない。

(6) 「語彙」として、「病氣語彙」に「咳嗽、脚氣、瘧疾、駭氣、所勞、腫物、病氣、不合期、不例、煩」等がある。
「形式名詞」には、句を形成するものに「内、中、限、儀・義、刻、段、次、体、砌、旨、由」などが見える。複文構成のものには「間、条、處・処」がある。
「漢語副詞」としては、「委細、一往、一段、結句、早速、随分、先度、惣別、大惣、多分、万端、不慮」がある。
その他、和語の「急度、卒度」や疊語の「散々、種々、切々、早々、連々」等が見える。

(7) その他、自分の妻を「青女」と記す。なお、これは小学館『日国大』(第二版)にも記載する。
「信長至南方出陣」のように「至+場所+移動動詞」の表現が多く目に付く。現代であれば「南方に向けて出陣」とありそうなところである。『上井覚兼日記』に見える中世後期の九州方言的な「如鹿兒島罷歸候」と対応するものとして注目されるところである。

平成28年度(2016~2017)は、『上井覚兼日記』〔記録1574~1586〕の調査を行った。

(1) 「記録語」
珍しい記録語として、「口篇+愛」(アツカイ)、
「早晚」(イヱ)、
「家景」(カケ)、
「稠」(チ)

シ)、**「繰替」**(クハ)、**「誘」**(コソハ)、**「如(鹿児島)」**(鹿児島ノト)、**「柴」**(シ)、**「行」**(イダテ)、**「閉目」**(トジメ)、**「魚篇+各」**(イサノ)、**「法第」**(ホウダイ)等が見える。読み未詳の**「明合」****「手裏」**もある。その他**「涯分」**(ガイブン)、**「格護」**(カゴ)、**「現形」**(ゲンギョ)、**「人篇+當」**(ヒトノ)、**「生害」**(シヤガイ)、**「笑止」**(シヨウシ)、**「与風」**(ヲ)、**「丸ひ」**(マヒ)等がある。

(2) **「異名・唐名」**

異名には**「五明(扇)」**がみえるが少ない。人の呼称の**「薩州」「勢州」「総州」「濃州」「若州」「野州」**などは人物の呼称として使用されている。唐名として、**「金吾」**もあるが、唐名の意識はなく、人名に付随したものであり、唐名の使用は少ない。

(3) **漢語表現・漢文語法**としては、**「雖(イハドモ)」「況や~哉」「縦~とも」「将亦(イタマ)」**等がある。

(4) **記録語法**には、

「以~被~(モッテ~ル)」がある(従入来院**「以使僧被申候」**)。『上井覚兼日記』では、よく使用されている。

敬語は**「御~有~」**(御談合可有由)や**「御~候」**(御參會候)、**「召~」「罷~」「~申」**が多数見える。

「被成(ナル)」は補助動詞用法が目につく(例：**「御光臨被成」**)。

「被下(クダル)」は**「物を下さる」**の意で使用される。上位者から下位者への方向性を持っている。

「被給(タマル)・被賜(タマハル)」(この時代の**「被給・被賜」**は『天草版平家物語』等の用例などから**「タマル」**と読むべき)には主語尊敬用法(クダル)と受手尊敬用法(イダク)の両方が見える。

a (主語尊敬用法〔尊敬語〕)

「(義久が)此日、吉作にて、有馬殿へ鎧甲・御馬川原毛被賜候、御祝言迄之由共也」(天正13年〔1585〕2月29日『上井覚兼日記 中』187頁8行)(**「義久が有馬殿 晴信 に鎧甲・御馬を賜はらる」**で**「賜はりなさる」**の尊敬用法)

b (受手尊敬用法〔謙讓語〕)

「出座之由申て候へ共、稠御斟酌被成、鴨居より下二而食被賜候、」(天正14年〔1586〕3月18日『上井覚兼日記 下』108頁5行)(御使者が**「鴨居より下で食を被賜 たまはられ 候」**)

文脈や構文から推察するとaは主語尊敬用法、bは受手尊敬用法(謙讓語)となるが、文脈によって変化するという点には疑問もある。また、**「被下(クダル)」**と**「被賜(タマル)」「被給(タマル)」**は同じ場面で使用されている。その差異も興味深い。こ

の点はもう少し考察を継続していく。これらの用法や差異は何であるかについて考察を加えるため、**「被賜・被給」「御賜・御給」「賜・給(タマル)」**の用例を集め吟味した。その用例を『室町後期の古記録・古文書に於ける記録語・記録語法の研究』〔平成26(2014)年度~平成29(2017)年度科学研究費補助金 基盤研究(C)研究報告書、平成30(2018)年3月、かもめ印刷〕に収めた。その後、3月29日に研究発表を行い、新たに書き改めたのが、『上井覚兼日記』における**「被賜(御賜・賜)」**と**「被給(御給・給)」**をめぐって(『筑紫日本語研究2017』、筑紫日本語研究会編、2018年5月刊予定)である。参照されたい。この点については、今後も考察を継続していく。

(5) 唐代口語は**「向後」**が見えるくらいで、唐代口語は使用されていない。

(6) **語彙**には、

「病気語彙」に**「虫、虫氣、かさわつらい、腫物氣、不例氣」**がある。

形式名詞に句を構成するものに**「儀、事、様、段、通、躰、砌、由」**がある。複文を構成するものに**「間、上、条、処、程」**がある。特に京都の貴族の日記には少なくなっていた**「条」**が多く使用されているのは両者の違いを感じた点である。

漢語副詞に**「一圓・一向・一段・一定・奇特・結句」**が、和語副詞の漢字表記に**「一途・急度・卒度・兎角」**が見える。

平仮名で助動詞**「させ・ましき・らん」**等や助詞**「かし・こそ・さえ・へ・より」**等が記される。

『上井覚兼日記』〔記録1574~1586〕は薩摩の16世紀後半の武將の日記であり、その点、同時代の京都の貴族の日記との違いを観察したが、記録語法や記録語で違いが読み取れた。記録語法の用法でも『上井覚兼日記』の方が古いものを持っている。また、独特な記録語も多く、体系的に調査する必要がある。

平成29年度(2017~2018)は、山科言経『言経卿記』(記録期間1576~1589)の一部の記述研究を行った。

(1) **「記録語」**では、

「言語道断(言い表せない)〔見事・曲事・爲躰につく〕、相博(交替)、左道(粗末)、生害(殺害)、斟酌(ためらい)、爲躰(有様、様子)、同篇(同様)、不甘心(不快、不満足)、牢籠(没落、敗残)」等が見える。

(2) **「異名・唐名」**

「異名」では、**「板物(唐織物)、雲客(殿上人)、遠行(死)、八木(米)、摂州(摂津)、薩州(薩摩)」**等が見えるが多くはな

い。

「唐名」では、「亞相(大納言) 羽林(近衛府) 金吾(衛門府) 黃門(中納言) 宰相(参議) 相公(参議)」等が見える。個人名と結び付き、使用は多くはない。「飛鳥井羽林」を「飛羽」と略記する。

(3)「漢語表現・漢文表現」は、一部の調査では特に見えない。

(4)「記録語法」として、「令(沁)」に、自身が主語で「令雑談」「令拝見」「令同道」等、記載者側の人物や身分の低いものに「令(沁)」が使用され、所謂、被支配者待遇の「令(沁)」の例が多い。使役の例も少ないがある。使役の例もあるが少ない。

また、逆接の接続詞「而(シカニ)」が使われず、「遮而、惣而、臈而」のように順接の「而(て)」と読まれている。

授受の「被下、被賜、拜領、頂戴」がある。中古・中世には多かった「副詞+以」が今のところ見えない。

「以~被~(モテ~ル)」の用法がある。

(5)「唐代口語」は一部の調査では見えない。

(6)「語彙」

「病の語彙」に、「咳病、霍乱、駿気、口中氣、傷寒、所勞、大駿、中風、淋病氣」等がある。

「形式名詞」に句を形成するものとして「儀式、段、處、砌、由」等がある。

複文を作成する場合に、「間、条、為」等がある。

(7)その他、

特に「間」と「處」は複文を構成し、「長橋局へ召之間則參之處二、有脩卿へ御祈禱料金子(割書略) 可遣之由被仰之間、罷向了」(天正4年6・12)のように格助詞を小仮名で示し、「可~之由」で句を、「間・處」で複文を構成し、動詞「被仰」を後接し、更に「間」で続けて「罷向了」で終える独特な文になっている。

「小仮名格助詞」に、「ヲ、ニ、ニハ、ニテ、へ、ヨリ、マテ、シテ」等が使われる。

、珍しい語として、天氣に「下米(アメ)」(これは中国の宋代以降の口語=齋木一馬著作集1『古記録の研究上』281頁参照)、魄魂飛雨(ハヒアメ)」がある。

人物に「北向(妻)、出御(天皇)」がある。

(全体)室町後期の古記録・古文書の調査を通して

四つの室町後期の古記録文献とそれに関連する時期の古文書を調査して見ると、

古記録の方は、

(2)の「唐名」が固定化し、使用が減少す

ることが覗えた。

(3)の「漢語表現・漢文表現」は室町後期では減少し、目立たないようになる。これは室町後期の古記録が日本語文で書かれていることを示唆している。平安期も日本語文で書かれていると認識はしているが、平安期から鎌倉期は、まだ漢文表現や漢語の表現が目についた。平安期の古記録でも、文章表記として漢文の語順を如何に日本語の語順の中に取り込んでいくかという工夫がなされていたが、室町後期になるとそれらが結集して日本語の語順を意識しながら漢字を使って文章を表記しているの、古記録が随分読みやすくなっている。「動詞+之」や形式名詞を使った「可~之由」等の句の後に動詞がくる文章表記、語順が漢文と違う場合に助詞「に、へ、を」などをつかい、そのしたに動詞が来ても分かるようにするなど、いろいろな工夫が見られる。その観点から通史的に古記録の文章を見直すことも必要であろう。

(4)「記録語法」も、「令(沁)」の変化が見られた。この点も長いスパンで考察する必要があろう。逆接の接続語「而」が減少し、平安時代の文冒頭の「而」は逆接であるという峰岸明博士の説は室町後期には当てはまらないことになる。また、それと連動して、接続詞の体系が変化しているようであり、この点も調査が必要である。

今回は取り上げなかったが「併(シカガウ)」が、①「全て」の意味から、②「結局、要するに」の意味に変化し、さらに③「しかし、だが」の意味に変化するの、室町後期の時期である。この変化の背景には接続語の体系の変化があると思われる。それらが口語の場合と古記録の場合でどう違いを見せるかなども興味深いところである。

(5)先に(3)で、室町後期の古記録は分かりやすくなったと述べたが、一方では形式名詞「間」や「處」の接続助詞を使つての複文の文章が、多く見られ、それらは扱れた文章表記になっていて、読む解きにくいことがある。山科家の古記録は一書き(ひとつがき)になっているため、長い文章がないようにも見えるが、その中にも時々、扱れた複文が見られる。複文の表記や山科家以外の古記録などでの段落内での文章表現の機能について今後考察を加える必要があると考えている。単文、複文、段落、段落相互間の文章表記上の工夫や用法を調べていく必要がある。

(6)「被給・被賜」は、京都の室町古記録では余り出てこない、古文書でも室町後期は用例が少ない。薩摩の16世紀後半の武将の日記『上井覚兼日記』(記録1574~1586)にある程度の用例が見られるが、同じ薩摩の同時期の『島津家文書』には極めて少ない。記録語の調査でも感じるところであるが、古記

録文献は時代と筆者の関係でその時代の要素を加えていくが、古文書の場合は古い用法や語が残るようである。文章語でも古い要素を残すと言える。この差異を利用した研究も有りえる。また、今回は『伊達家文書』に見える「拵護」と『島津家文書』や『上井覚兼日記』に見える「拵護」の意味用法の違いも検討したが、時代と東北と九州の差異という点ではうまく取り出せなかった。古文書の場合、記載年代が長期にわたるので、その点を考慮して記述していく必要がある。

(7) これまでの院政期から室町後期までの古記録・古文書の調査を通じて、平安期に「唐代口語」が古記録に流入したように、鎌倉期以降に「宋代以降の口語」の影響がある。その観点で「得境」と「生涯」について論じた。この視点での語はまだ埋もれていると思われる。

(8) 「借(かる・かす)」など、自動詞、他動詞の表記がまだ分離していないものや「賜・給(たまふ)」や「賜・給(たまはる)」など、どちらの表記が見えないものが古記録・古文書にはある。これらについては用例の収集から分析をしてその用法の検討に及ぶことが必要になる。

以上、まだまだ思うことはあるが、今回の「室町後期の古記録・古文書の記録語・記録語法の研究」で多くの研究の視点を獲得することができたのはありがたかった。なかなかうまく論文化することができないのが、古記録・古文書を文献資料として扱う研究の難しさであり、研究者の少ない原因でもあると思うので、少しでも研究のヒントを示せればと思い記してみた。私も今後、これらの構想を論文化して提示していきたい。また、語彙指導において、古記録・古文書の言葉の調査が大学の教育や小・中・高等学校の学校現場の指導に寄与できればという思いもある。調査した結果を教育の場にも提示していきたい。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計5件)

堀畑 正臣 『『上井覚兼日記』における「被賜(御賜・賜)」と「被給(御給・給)」をめぐって』(『筑紫日本語研究 2017』、筑紫日本語研究会編、2018年5月刊予定) 査読なし。

堀畑 正臣 「動詞の自他対応による方言の成立とその分布 「かたる」と「のさる」をめぐって」(『ことばを編む』開拓社、2018年2月、275 - 285頁) 査読なし。

堀畑 正臣 「小学校における語彙指導をめぐって」(『国語国文 研究と教育』第56号、2018年1月、52 - 67頁) 査読なし。
(<http://hdl.handle.net/2298/39343>)

堀畑 正臣 「中世古記録に於ける唐末・五代・宋の中国口語の影響について」(『国語語彙史の研究 三十六』、2017年3月、175 - 192頁) 査読有り。

堀畑 正臣 『『明月記』に見える「得境」をめぐって 宋代口語の視点から』(『明月記研究 記録と文学』第14号、2016年1月、167 - 178頁) 査読なし。

〔学会発表〕(計5件)

堀畑 正臣 『『上井覚兼日記』における「被賜(御賜・賜)」と「被給(御給・給)」をめぐって』(第273回筑紫日本語研究会、於熊本大学、2018年3月29日)

堀畑 正臣 「語彙の諸相 教養教育から国語教育へ」(平成29年度 熊本大学教育学部国文学会、於熊本大学レセプションルーム、2017年11月3日)

堀畑 正臣 「動詞の自他対応による方言の成立とその分布 九州肥筑方言「かたる」、九州南部方言「のさる」をめぐって」(第267回筑紫日本語研究会、於国立大学九重共同研修所、2016年8月8日)

堀畑 正臣 「中世古記録に於ける「唐末・五代・宋」の中国口語の影響について」(第261回 筑紫日本語研究会、於国立大学九重共同研修所、2015年8月11日)

堀畑 正臣 『『生涯』の意味の変遷 熟語と構文上から見た『看聞日記』と『大乗院寺社雑事記』の比較を通して』(第120回黒髪古典研究会、2014年07月26日、於熊本大学)

〔図書〕(計1件)

堀畑 正臣 『室町後期の古記録・古文書に於ける記録語・記録語法の研究』(平成26(2014)年度～平成29(2017)年度科学研究費補助金 基盤研究(C)研究報告書、平成30(2018)年3月、かもめ印刷) 1 - 70頁。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

堀畑 正臣 (HORIHATA Masaomi)
熊本大学・教育学部・教授
研究者番号：30199559